



背景・目的

事業目的・概要等

化学物質環境実態調査の体系

調査対象物質の選定

分析法の開発

化学物質環境実態調査

〔地方公共団体と連携〕

初期環境調査

詳細環境調査

モニタリング調査

調査結果データの精査・解析

化管法

化審法

その他化学物質対策

それぞれの施策に活用

化学物質審査規制法（化審法）における規制対象物質の選定、化学物質排出把握管理促進法（化管法）における届出対象物質の選定、環境リスク初期評価などの、化学物質対策を推進するために必要となる、基礎データ（化学物質の残留状況）を得るための調査である。

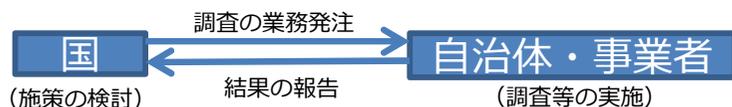
さらに、国際的な関心が高まっている環境中の医薬品等（PPCPs）についても実態を調査し対応の必要性を検討する。

事業概要

環境省内の化学物質管理施策を行っている部署から要望があった物質について、分析法を開発し、全国各地の一般環境での環境媒体（水質、底質、大気、生物等）を採取・分析し、調査物質の残留実態を把握する。

調査結果については、精査・解析を行い、要望を受けた部署にフィードバックし、各種の化学物質対策関連の施策に活用される。

事業スキーム



期待される効果

有害性の高い化学物質の環境汚染状況を速やかに把握することにより、環境リスクの評価・管理を促進し、環境リスクを削減させるとともに、化学物質による環境汚染の未然防止にもなる。